

土地改良事業計画概要書
(区画整理)

県営観音川北部地区土地改良事業

第1 当該土地改良事業の目的

本地区は、茨城県筑西市東部に位置し、一級河川観音川沿いに開けた農業地帯であり、大正時代に基盤整備を実施し、H1年～H13年において県営ほ場整備事業（観音川流域Ⅱ期地区）に実施した地区に隣接する未整備地域である。本地区は、営農形態に加え用排水系統が同一の地域である。

本地区の道路は狭隘であり、各ほ場の区割りが小さく、営農効率の悪いほ場となっている。現況の用排水路は、ほとんどが土水路のため、適切な水管理が困難な状況となっているので、効率的な営農の支障になっている。担い手の地区離れが懸念されるため、基盤整備を実施し、作業の効率化を図る必要がある。

第2 当該土地改良事業の施行に係る地域の所在及び現況

1 地域の所在

茨城県筑西市古郡、久地楽、三郷

2 現況

(1) 地形

本地区は、茨城県筑西市に位置し、一級河川観音川沿いに開けた農業地帯であり、標高TP+38.5m～TP+49.9m程度、地形勾配は1/1000～1/500程度である。

(2) 土壌

本地域の土壌タイプは、黒ボク土壌、多湿黒ボク土壌、黒ボクグライ土壌である。

(3) 気象

本地区の気象状況は、下館観測所の資料（平成27年～令和6年）によると下表の通りである。

気象項目 \ 期間	かんがい期 4月～8月	非かんがい期 9月～3月	計	備考
平均気温（℃）	21.3	9.8	14.9	
平均降水量（mm）	113.2	73.6	92.0	
平均降水日数（日）	10.4	6.7	8.3	

(4) 水利状況

本地区の用水は、上流の小栗南部地区の残水を水源とし、開水路でかんがいしているほか、一部では井戸水を利用している。

排水は地区内の排水路を経て、観音川に自然排水している。

(5) 営農状況

本地区は、立地条件等を活かし、水稻を中心とした農業を展開している。

第3 当該土地改良事業の基本計画

1 一般計画

(1) 土地利用計画

(単位：ha)

土地利用区分 区分	田	畑	小計	その他	計	備考
現況	22.7	3.9	26.6	1.9	28.5	
計画	19.6	4.6	24.2	4.3	28.5	

※ その他は、道路、水路等の非農用地を示す。

(2) 作付計画

地目別	項目	作物別	作付面積 (ha)			作付率 (%)	
			現況	計画	増減	現況	計画
水田	表作	水稻	18.8	18.3	△ 0.5	72.0	76.9
	表作	休耕	3.0	0.0	△ 3.0	-	-
	表作	大豆	0.5	0.7	0.2	1.9	2.9
	表作	かぼちゃ	0.0	2.2	2.2	0.0	9.2
	裏作	小麦	0.5	0.7	0.2	1.9	2.9
畑	秋冬	キヤベツ	0.4	0.0	△ 0.4	1.5	0.0
	秋冬	たまねぎ	0.3	0.0	△ 0.3	1.1	0.0
	秋冬	かぼちゃ	0.0	3.8	3.8	0.0	16.0
	秋冬	ねぎ	0.0	0.8	0.8	0.0	3.4
計			23.5	26.5	3.0	78.5	111.3

※ 作付面積は本地面積である。休耕地は作付面積に含まない。

2 主要工事計画

(1) 整地工

標準区画面積 110a(100m×110m)とし、工区内の均平整地を行う。

整地工 A=24.2ha(水田19.6ha、畑4.6ha)

(2) 用水路工

用水路 パイプライン(塩ビ管φ350mm~125mm) L=4,316m

揚水機場 揚水機 横軸両吸込渦巻ポンプ(φ100mm×7.5kw)N=1箇所

調整池 用水機場調整池(V=1,100m³)N=1箇所

分水槽 分水槽(V=200m³)N=1箇所

(3) 排水路工

小排水路 排水フリューム(400mm×600mm~600mm×600mm)L=2,045m

承排水路 排水フリューム(400mm×600mm)L=1,295m

支線排水路 排水フリューム(600mm×600mm~900mm×600mm)L=940m

(4) 道路工

支線道路 5.0(4.0)m×4,212m (砂利舗装3,956m、As舗装256m)

(5) 暗渠排水工

暗渠排水 19.6ha

3 環境との調和への配慮

工事にあたっては、「低騒音」「低振動」「排気ガス対策型」等の環境に配慮した建設機会の使用に努め、生物の生息及び、生息環境への影響を軽減し、希少生物などが発見された際には、工事の影響がない場所へ移動させる等の手段を講じる。

第4 換地計画の要領

1 換地計画樹立の必要性

本地区の換地計画は、経営体の育成の趣旨を基本として、事業施行地域内の農用地の集団化を図り、農業の生産性の向上、農業構造の改善、農業経営の合理化に資するよう定めるとともに、換地は従前の土地と原則的に照応するよう定める。

2 換地計画樹立の基本方針

(1) 従前地の地積の基準

換地交付の基準となる従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。
ただし、上記から6ヶ月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があり、換地委員会において承認を得た場合は、その地積とする。

(2) 農用地集団化の方法

換地区	区分 地帯別、グループ 別団地の設定	個人別換地の方法		
		位置の選択方法	一戸当り目標団地数	区画畦畔の取扱い
全換地区	集落別集団化	換地は、各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に定めることを原則とする。なお、育成すべき経営体への農用地の利用集積を図る場合には、その必要性を十分に啓発し理解を得るように努め合意形成を図るものとする。	おおむね1～2団地	移動畦畔 大区画内は畦畔なし
	農用地利用集積促進区域別集団化			
	地目別集団化			

(3) 非農用地換地の方針

該当なし

(4) 清算の方法

換地区	区分	清算方法
全換地区		比例地積清算方式

3 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認にかかる地積

換地区	区分	用途	公用公共用地 (ha)				一般国有地 (ha)	合計 (ha)
			国有地	県有地	市町村有地	計		
全換地区		道路	-	-	1.0	1.0	-	1.0
		水路	-	-	0.9	0.9	-	0.9

4 換地処分の特則に関する特則

本地区については、換地区の全部について区画変更工事が完了し、工事後の土地について確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項において準用する同法第54条第2項ただし書きにより、換地処分をすることができるものとする。

第5 費用の概算

工事費	913,000	千円
工事雑費	25,000	千円
事務費	51,000	千円
合計	989,000	千円

第6 事業の効果

区分 効果項目	年総効果（便益）額 （千円）	年総増加農業所得額 （千円）	備考
作物生産効果	22,778	14,990	
営農経費節減効果	45,505	47,615	
維持管理費節減効果	△ 1,497	1,101	
国産農産物安定供給効果	5,183	-	
	-	-	
計	71,969	63,706	

総便益額（現在価値化）① 1,290,456 千円

総費用（現在価値化）② 1,085,625 千円

総費用総便益比 ①／② 1.18

第7 事業施行を数区に分けるときは、その旨及びその理由

該当なし

第8 他事業との関連

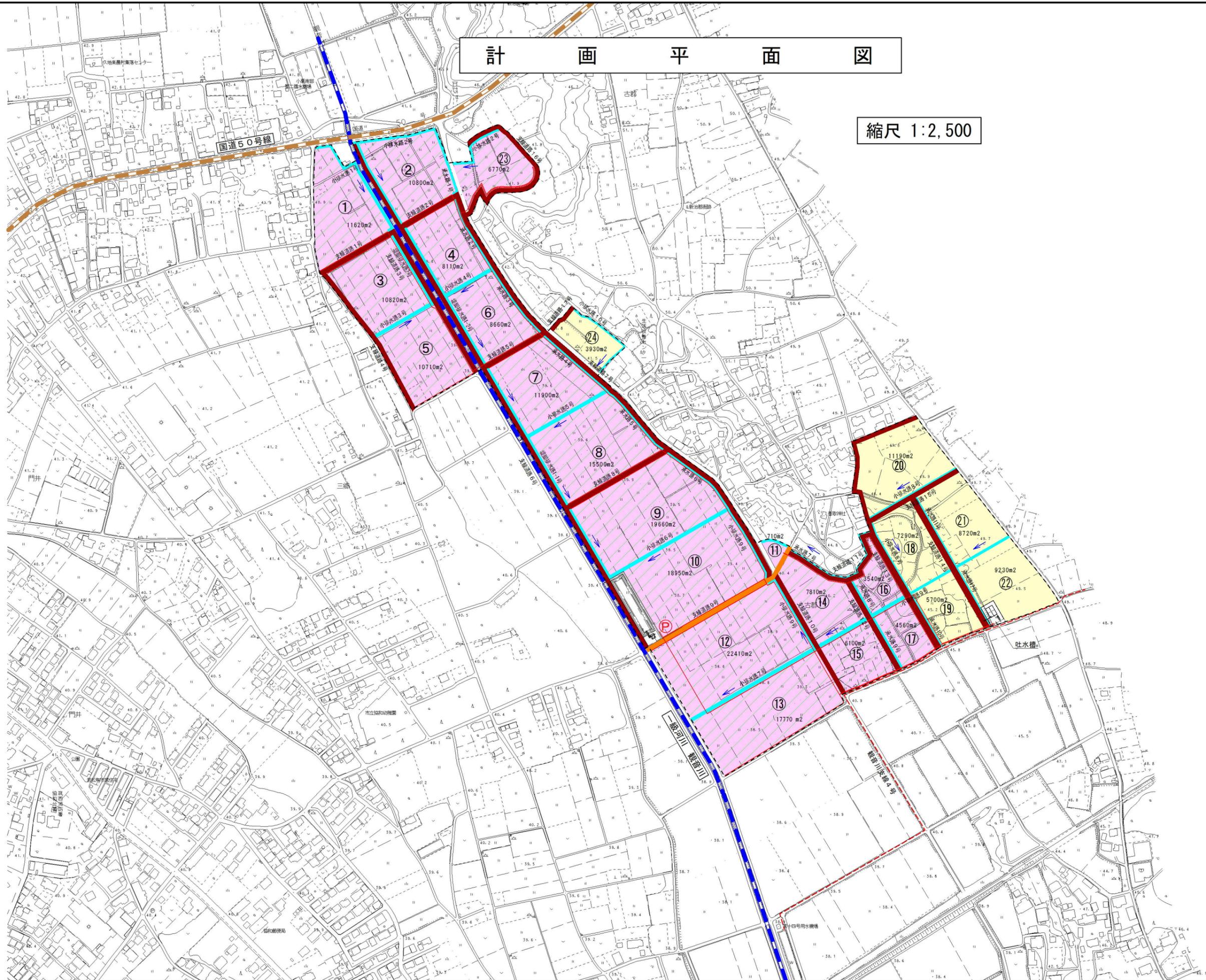
区分	事業名	事業主体	受益面積 (ha)	事業内容
異種 (農業用用水)	国営霞ヶ浦用水 農業水利事業	国	19,294	揚水機場 N=14箇所 調整池 N=6箇所 基幹線水路 L=53km、管水路 L=418km

第9 計画平面図

別添のとおり

計 画 平 面 図

縮尺 1:2,500



凡 例	
	地区界
	受益地(水田)
	受益地(畑)
	暗渠排水
	国道
	支線道路(7.57<math>t</math>)
	支線道路(砂利)
	排水路
	用水路
	国体資材部地区排水川支線4号
	河 川
	機 場